

平成 28 年 3 月 30 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行  
取締役頭取 平岡 英雄

適用金利 年 0.1%！普通預金金利優遇サービスの取扱開始について  
～ マイナス金利時代の強い味方！個人の家計・法人さまの資金運用を応援します！！～

西京銀行は、平成 28 年 4 月 1 日（金）より、下記のとおり個人および法人のお客さま向けに新たな金利優遇サービスの取扱を開始いたしますのでお知らせします。

市場金利の低下が続くなか、当行も平成 28 年 4 月 1 日（金）より、流動性預金の店頭金利引下げを実施いたしますが、下記のお客さまに対して普通預金に通常の 100 倍（H28.4.1 比）に相当する年 0.1%（税引前）の金利をお付けします。

#### 記

<個人のお客さま向け>

1. 商品名

『さいきょう無通帳総合口座（愛称：むーちょ）』

2. 対象

さいきょうインターネットバンキングをご利用されている 20 歳以上の個人のお客さま

<法人のお客さま向け>

1. 商品名

『さいきょう法人インターネットバンキングユーザー向け普通預金金利優遇サービス』

2. 対象

さいきょう法人インターネットバンキングのデータ伝送サービスをご利用されているお客さま

以上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 営業統括部（担当：佐貫）

TEL 0834-22-7664

## ◆さいきょう無通帳総合口座普通預金金利優遇サービス（愛称：むーちょ）

|                   |  |
|-------------------|--|
| 商品名               | さいきょう無通帳総合口座普通預金金利優遇サービス（愛称：むーちょ）  |
| 対象口座              | さいきょう無通帳総合口座   |
| ご利用いただける方         | さいきょうインターネットバンキングをご利用されている20歳以上の個人のお客さまに限りです。  |
| 取扱期間              | 定めなし   |
| 取扱店舗              | 全店（アクト支店をのぞく）  |
| 預入方法              | 随時預入   |
| 預入金額              | 1円以上（単位1円、上限なし）  |
| 払戻方法              | 随時払戻   |
| 利息                | <p>【適用金利】 毎日の店頭表示金利に優遇金利を上乗せした金利〈実質：年0.1%（税引前）〉を適用します。<br/>※店頭表示金利と優遇金利の各金利について適用期間（利息計算期間）が異なるため、適用金利が年0.1%とならない場合がございます。</p> <p>【利払方法】 毎年2月と8月の当行所定の日に口座へ入金いたします。</p> <p>【計算方法】 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算をいたします。</p>                                    |
| 金利優遇サービス適用について    | 金利優遇サービスの適用については、毎年2回1月と7月の月末を判定日といたします。<br>※金利優遇サービスの対象となると以後継続して優遇金利が適用されますが、有通帳口座へ切り替えられた場合や中途解約をされた場合は適用となりません。  |
| 金利優遇サービス適用期間      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月1日～7月31日までにログインIDを取得していただいた場合<br/>8月1日から翌年1月31日まで優遇金利の上乗せを適用し、お利息については翌年2月の当行所定の日に口座へ入金いたします。</li> <li>・8月1日～1月31日までにログインIDを取得していただいた場合<br/>2月1日から7月31日まで優遇金利の上乗せを適用し、お利息については8月の当行所定の日に口座へ入金いたします。</li> </ul> |
| 中途解約              | 当行所定の利払日前に解約された場合は、金利優遇サービスの対象となりません。  |
| 計算方法              | 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割で計算します。  |
| 課税方法              | 源泉分離課税20.315%（国税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）□<br>※マル優のお取扱いはいたしません。   |
| 手数料               | 不要   |
| 利率の入手方法           | ホームページにてご確認ください。   |
| 特記事項              | 預金保険の対象です。ただし、当行へのお預入れ金額1,000万円までとのお利息につきましては同保険制度の範囲内で保護されますが、超過分は保護の対象となりません。<br>金融情勢等によりお取扱内容を変更する場合があります。  |
| 当行が契約している指定紛争解決機関 | 一般社団法人全国銀行協会<br>連絡先 全国銀行協会相談室<br>電話番号 0570-017109 または03-5252-3772  |

◆『さいきょう法人インターネットバンキングユーザー向け普通預金金利優遇サービス』

|                   |   |
|-------------------|---|
| 商品名               | さいきょう法人インターネットバンキングユーザー向け普通預金金利優遇サービス   |
| 対象預金              | さいきょう法人インターネットバンキングの代表口座としてご利用いただいている普通預金   |
| ご利用いただける方         | さいきょう法人インターネットバンキングの【照会・振替振込サービス+データ伝送サービス】をご利用されている法人のお客さまに限りです。<br>※【照会・振込振替サービス】のみご契約いただいている場合は、金利優遇サービスの対象となりません。   |
| 取扱期間              | 定めなし  |
| 取扱店舗              | 全店  |
| 預入方法              | 随時預入  |
| 預入金額              | 1円以上（単位1円、上限なし）   |
| 払戻方法              | 随時払戻  |
| 利息                | <p>【適用金利】 毎日の店頭表示金利に優遇金利を上乗せした金利≪実質：年0.1%（税引前）≫を適用します。</p> <p>※店頭表示金利と優遇金利の各金利について適用期間（利息計算期間）が異なるため、適用金利が年0.1%とまらない場合がございます。</p> <p>※判定日の翌日時点の店頭表示金利と年0.1%の金利差が優遇金利として、所定の計算期間中において適用されるものとします。</p> <p>なお、計算期間中において店頭表示金利が変更となる場合も優遇金利は変更されません。</p> <p>【利払方法】 毎年2月と8月の当行所定の日に口座へ入金いたします。</p> <p>【計算方法】 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算をいたします。</p> |
| 金利優遇サービス適用について    | 金利優遇サービスの適用については、毎年2月1月と7月の月末を判定日といたします。<br>※金利優遇サービスの対象となると以後継続して優遇金利が適用されますが、中途解約をされた場合は適用となりません。   |
| 金利優遇サービス適用について    | <p>・2月1日～7月31日までにログインIDを取得していただいた場合<br/>8月1日から翌年1月31日まで優遇金利の上乗せを適用し、お利息については翌年2月の当行所定の日に口座へ入金いたします。</p> <p>・8月1日～1月31日までにログインIDを取得していただいた場合<br/>2月1日から7月31日まで優遇金利の上乗せを適用し、お利息については8月の当行所定の日に口座へ入金いたします。</p>   |
| 中途解約              | 当行所定の利払日前に解約された場合は、金利優遇サービスの対象となりません。   |
| 計算方法              | 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割で計算します。   |
| 課税方法              | 源泉分離課税20.315%（国税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）口<br>※マル優のお取扱いはいたしません。  |
| 手数料               | 不要  |
| 利率の入手方法           | ホームページにてご確認ください。  |
| 特記事項              | <p>預金保険の対象です。ただし、当行へのお預入れ金額1,000万円までとそのお利息につきましては同保険制度の範囲内で保護されますが、超過分は保護の対象となりません。</p> <p>金融情勢等によりお取扱内容を変更する場合があります。</p>   |
| 当行が契約している指定紛争解決機関 | <p>一般社団法人全国銀行協会<br/>連絡先 全国銀行協会相談室<br/>電話番号 0570-017109 または03-5252-3772</p>  |